

第16回 認定血液検査技師試験 受験申請の手引き

認定血液検査技師制度協議会

協議会 会長	通山 薫
審議会 会長	村上純子
カリキュラム委員会委員長	清水長子
試験委員会委員長	佐藤尚武
資格審査委員会委員長	田中由美子
施設認定委員会委員長	丸茂美幸

【目的】血液検査分野における高度の学識と技術を有する臨床検査技師の育成を図り、より良質な医療を国民に提供することを目的としてこの制度を導入する。

【受験申請資格】

次の各項の全てを満たしていなければならない。

1. 臨床検査技師とする。
2. 申請時において、原則として現在および通算して3年以上日本検査血液学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本血液学会、日本血栓止血学会のいずれかの会員であること。ただし、認定時には日本検査血液学会の会員であることを必要とする。
3. 2017年8月31日までに、血液検査歴3年以上の検査業務経験を有していること。
4. 2017年8月31日の時点で、学術論文、学会発表等の業績発表、学会、研修会参加、血液検査に関連した各種学会、講演会、研修会での活動による認定血液検査技師申請の資格審査基準に必要な50単位を取得していること。

資格審査基準単位表

	筆頭	共(著)同	備考	業績記入用紙
論文、著書発表	20	10	検査血液学に限る	様式2-1
学会等発表	10	5	研修会等講師を含む	様式2-1
	全国	地方		
学会、研修会参加	10	5		様式2-2,3
学会主催教育活動	10	5	検査血液学関連の委員等	様式2-4
臨床検査技師学校での教育		5	検査血液学関連の教科	様式2-4

* 論文、学会、研修会の内容は検査血液学関連に限る。

* 論文は、医学中央雑誌、INDEX MEDICUS、MEDLINE に掲載されたもの。

補遺

* 学会、研修会発表、参加の範囲は受験申請資格2の5学会（団体）とする。但し、日本検査血液学会との共催シンポジウム参加の場合は、1年間に5単位を限度とする。

* 論文・著書は一編毎に、学会発表は1題毎に、学会・研修会参加は1学会、研修会毎に評価する。但し、地方研修会の単位は1年間（9月1日～8月31日）に10単位を限度とする。

* 学会主催教育活動は1学会1役職とし、学会（団体）毎に評価する。

* 技師学校での教育は、実習担当も可とする。教科、学校数に関わらず1回の評価とする。

5. 2017年8月31日の時点で、日本検査血液学会学術集会または日本検査血液学会が主催する冬季セミナーに1回以上参加していること。

【受験申請手続き】

1. 同封の申請に必要な書類を整えて、認定血液検査技師制度協議会に送付する。なお、受験地については、受験者の居住地を考慮して、事務局側が割振りすることとする。

2. 申請に必要な書類

- 1) 認定血液検査技師受験申請書 (様式1-1)

必要事項を記入および写真（裏面に氏名記入）を貼付して1部提出する。

記入の方法

- ・申請者氏名、検査歴証明所属長氏名欄にはそれぞれ捺印が必要。
 - ・申請に当っては必ず所属長による検査歴の承認を得ること。
 - ・申請者が所属長の場合は、所属長欄は所属施設長の氏名を記入すること。
 - ・職歴を記入しきれない場合は、別紙を添付すること。
- 2) 認定血液検査技師受験申請用業績目録 (様式2-1,2,3,4)
必要事項を記入して1部提出
- 3) 貼付用台紙
業績目録に記載した学会、研修会の参加証明書コピーを貼付したもの。
1枚に貼付できない場合は、コピーして使用する。

記入の方法

- ・2017年8月31日までの業績を記入すること。
- ・業績目録には必ず証明となるものを添付し、目録に記入した番号と同じ番号を、付すこと。
- ・証明書類は拡大、縮小コピーしてA-4サイズに統一する。学会等参加証、出席証明書等はA-4用紙に目録記入順で整理して貼付し番号を付すこと。

提出する証明書類は次のとおりとなる。

- ・論文、著書一別刷りまたはコピー（著書は書名と申請者名の分かるもの）各1部
 - ・学会等発表一抄録等記載のあるもののコピー 各1部
 - ・学会等参加一氏名記載のある参加証または出席証明書のコピー 各1部
 - ・申請単位数を記入する。
- 4) 臨床検査技師免許証のコピー
コピーはA-4サイズで提出。
- 5) 受験書類受領連絡用はがき
官製はがき宛名欄に申請者の連絡先を記入。「62円切手貼付のこと」
- 6) 受験申請料等の納入と取扱いおよび証明書の添付
申請時に申請料、指定研修料、受験料を納付して振込受領書のコピーを申請書（様式1-1）の所定欄に添付する。
受験資格審査で受験が認められない場合は、指定研修料、受験料は返却するが、申請料は返却しない。
受験が認められ、受験者の都合により受験ができなかった場合、原則として指定研修料、受験料は返却しない。

※ 申請・研修・受験料の振込について ※

申請・研修・受験料（30,000円）は、銀行振込で前納制とする。
下記銀行口座へ申請前までに納入すること。

三井住友銀行 麹町支店 普通 9181979

一般社団法人 日本検査血液学会 認定血液検査技師制度協議会口

イッパノシヤダンホウジシノニホンケンサケツエキガクカイ ニンテイクツエケンサギシセイトキョウギカイグチ

7) チェックシート

1)～6)の書類をチェックシートで確認し、該当欄にチェックして申請書と同時に送付すること。送付に際しては再度申請書類が調っていることを確認後、チェックシートの最下段のサイン欄に自筆でサインし投函すること。

3. 再受験者の受験手続

再受験の申請には次の書類を提出する。

- ・再受験申請書 (様式1-2)
- ・受験料を納付した振込受領書のコピー（指定研修を再受講する場合は研修料振込受領書のコピー）を申請書所定の位置に添付する。
- ・受験書類受領連絡用はがき 「62円切手貼付のこと」

4. 申請受付期間
2017年8月1日（火）から9月15日（金）まで（当日消印有効）
5. 申請書類の送付先
〒160 - 0016 東京都新宿区信濃町35 信濃町煉瓦館
（一財）国際医学情報センター内
一般社団法人日本検査血液学会 認定血液検査技師制度協議会
TEL:03-3350-9053 FAX:03-3350-9056 e-mail:JSLH@imic.or.jp
（発送後2週間以内に受験書類受領連絡用はがきが返送されない場合は、
電話でお問い合わせ下さい）
6. 個人情報の保護について
申請された内容は、認定血液検査技師制度協議会において管理し、目的外には使用しないものとする。但し、合格者の都道府県名、氏名は公表するものとする。

【申請書作成上の注意】

1. 申請書類は、学会ホームページからダウンロードして記入すること。
直接入力して印刷したもので可。
2. 申請書類は様式が合っていれば、ワープロ等で作成したもので可。
3. 書類の用紙サイズは**A-4**版縦に統一する。但し、論文、著書の別刷りはサイズを問わない。
4. 全ての業績には、審査の都合上必ず一連の証明書貼付Noを付けること。

【諸費用】

1. 認定までの費用は次のとおり。出願時は**太字の金額**を振り込むこと。認定料については試験合格者のみ後日振り込むこと。
 - 1) 初受験者：**30,000円**
 - (1) 受験申請料 10,000円
 - (2) 指定研修料 10,000円
 - (3) 受験料 10,000円
 - (4) 認定料 10,000円（試験合格後、認定申請時に必要となる）
 - 2) 再受験者（指定研修会参加者）：**20,000円**
 - (1) 指定研修料 10,000円
 - (2) 受験料 10,000円
 - (3) 認定料 10,000円（試験合格後、認定申請時に必要となる）
 - 3) 再受験者（指定研修会不参加者）：**10,000円**
 - (1) 受験料 10,000円
 - (2) 認定料 10,000円（試験合格後、認定申請時に必要となる）

注) 認定料につきましては合格通知到着後、書面の通りに振り込みをお願いします。

2. 支払いの方法

- 1) 受験料—指定口座（2頁目参照）に前納する。
納付されていない場合は受験できない。
- 2) 認定料—試験合格時に案内する。受験料と同時に振り込まないこと。

【試験の日程および場所】

1. 試験日の前日には指定研修会を開催する。指定研修会を受講しなければ試験を受けることはできない。日程と場所は次のとおり。

- 1) 日 程

指定研修会 2017年11月25日（土）12時30分～17時30分
試 験 2017年11月26日（日）9時00分～15時30分

- 2) 場 所

関東会場

指定研修会 帝京大学板橋キャンパス
試 験 帝京大学板橋キャンパス

関西会場

指定研修会 京都府立医科大学
試 験 京都府立医科大学

【出題方式】

1. 筆記試験は、出題数50題。問題解答はマークシート形式、視覚教材使用あり。
2. 細胞形態試験（末梢血、骨髄の細胞画像）は、出題数50題。問題解答はマークシート形式。
3. 実技試験は、2科目（末梢血の形態、骨髄の形態）症例問題形式、動画（形態観察）による出題。問題解答は記述式。
4. 血液一般およびリンパ節の内容は、筆記試験（カリキュラム参照）にて問う。

【出題基準】

1. 筆記試験はカリキュラム委員会で定められたカリキュラム内容にしたがう。
2. 細胞形態試験は、末梢血、骨髄に出現する血液細胞を正確に同定できることを問う。
3. 実技試験は下記の行動目標を達成していることを問う。
 - 1) 一般的な血液疾患、血液検査室で遭遇する疾患（カリキュラムのランクA）について、末梢血、骨髄の形態から簡単な臨床所見を参考に所見の判定ができ、追加検査の選択・検査室内指示、その結果の評価・解釈（カリキュラムのランクA）およびその形態診断、主治医への報告ができる。
 - 2) 末梢血の形態検査では、塗抹標本での形態（白血球、赤血球、血小板）をスクリーニングし、血球算定を参考として異常病態の拾い上げとその後の検査室としての適切な対応ができる。
 - 3) 骨髄の形態検査では塗抹標本での細胞形態判定、さらに特殊染色、染色体検査や細胞表面マーカーの結果を適切に解釈し、およその形態診断、主治医への報告ができる。

【合否判定】

合否判定は、認定血液検査技師制度審議会の審査を経て、同協議会で決定される。

【認定登録】

試験に合格し、認定血液検査技師制度審議会で適格と認められた者に対して同協議会が認定を行う。認定証は認定料納付後に発行する。

【試験不合格者の再受験と欠席者の再申請】

試験不合格およびやむを得ぬ事情により受験を欠席した場合は、次年度以降3年以内に1回を限度として受験の再申請ができる。

（本年度の再申請方法は受験申請手続き3に記載した）

以 上